

第31回湯河原町地域公共交通会議 会議録

日 時：令和6年6月21日（金）10時02分～11時21分
場 所：湯河原町防災コミュニティセンター2階205会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長の互選等
- 4 議題
 - (1) 令和5年度会務報告及び決算について
 - (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画及び交通不便地域指定について
- 5 報告
 - (1) 令和5年度予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の運行実績について
 - (2) 令和5年度コミュニティバスの運行実績について
 - (3) 令和6年度乗合いバス運行費用の一部負担に関する協定書締結及びバス路線の退出等意向申出に係る赤字補てん見込額について
 - (4) 令和6年度バス路線の退出等意向申出について
- 6 その他
- 7 閉会

【協議事項の議事概要】

- 1 開会
事務局より開会のあいさつ、欠席委員の報告
- 2 委員紹介
事務局より委員21名紹介
- 3 会長の互選等
「湯河原町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項」により互選による会長の選出を実施し、湯河原町社会福祉協議会 事務局長 露木委員が会長に選任。
(露木会長)
皆さま、改めましておはようございます。湯河原町社会福祉協議会の露木と申します。よろしくお願ひいたします。先ずは、ご出席の皆さんに湯河原町社会福祉協議会の活動に、ご理解ご協力をいただいておりますこと、この場を借りてお礼申し上げます。いつもありがとうございます。前の任期に引き続き、僭越ではございますが会長を務めさせていただきたいと思います。委員の皆さん、そして事務局の協力を得まして職務を全うしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 4 事務局より会長選出についての報告
湯河原町社会福祉協議会 事務局長 露木委員
皆様ご存じのとおり、町内の公共交通につきましてはバス路線のない交通不便地域、こちらが点在しておりますこと、また、高齢化率も影響し、多くの町民の方々からご意見、それぞれの立場でいただいているかなと思っております。その一方で、本日ご出席いただいているバス事業者の皆さんやタクシー事業者さまにとっては、運転手不足による要因によりまして、色々と

大変な思いをされているかなと思います。公共交通に対する課題は多方面にあるかと思いますけれども、委員の皆さんには色々ご意見いただきまして、進めていければと思っております。

「湯河原町地域公共交通会議設置要綱第4条第4項」の規定により、副会長および会計監事を会長指名により選出し、会長が老人クラブ連合会 会長の川口委員を副会長に、湯河原町区長連絡協議会の鍛治屋区長、北村委員および湯河原町商工会副会長の鈴木委員を会計監事に指名。

—各委員それぞれ承諾—

4 議題

(露木会長)

本日は委員 21 名のうち、代理出席者も含めて、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第5条第5項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、4名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題（1）「令和5年度会務報告及び決算について」事務局より説明の程、お願いします。

一事務局より資料 No. 1 の説明—

(露木会長)

続きまして、監事である、鈴木委員から監査結果の報告をお願いします。

—鈴木委員より会計監査報告—

(露木会長)

鈴木委員、ありがとうございます。ただ今、事務局から議題（1）「令和5年度会務報告及び決算について」、説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

—意見なし—

(露木会長)

ご意見等ないようですので、議題（1）「令和5年度会務報告及び決算について」は承認とさせていただきます。

続いて、議題（2）「地域内フィーダー系統確保維持計画及び交通不便地域指定について」、事務局から説明をお願いします。

一事務局より資料 No. 2 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から議題（2）「地域内フィーダー系統確保維持計画及び交通不便地域指定について」の説明がございました。委員の皆様からご意見・ご質問等あればお願ひいたします。

—意見なし—

(露木会長)

補助金の交付に必要ということで、委員の皆さまはご承知いただいていることだと思いますので、質問・意見等がなければ、こちらの案件につきましては承認とさせていただきます。

続いて、報告事項に移らせていただきます。報告の（1）「令和5年度予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の運行実績について」事務局から説明お願ひします。

—事務局から資料 No. 3 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から報告（1）「令和5年度予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の運行実績について」の説明がございました。報告事項ですので、委員の皆様からご質問等あればお願ひいたします。

—意見なし—

(露木会長)

結果のところにも書いてありますとおり、利用者数は増加傾向にあるので、ゆたぽん号も周知されてきているのかと思います。オレンジラインエリアは昨年度と同様な数値なので、手段の候補として選ばれているかと思います。質問がなければ次に移ります。

続いて、報告の（2）「令和5年度コミュニティバスの運行実績について」事務局から説明お願ひします。

—事務局から資料 No. 4 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から報告（2）「令和5年度コミュニティバスの運行実績について」の説明がございました。委員の皆様からご質問等あればお願ひいたします。

—意見なし—

(露木会長)

質問がなければ次に移ります。

続いて、報告の（3）「令和6年度乗合いバス運行費用の一部負担に関する協定書締結及びバス路線の退出等意向申出に係る赤字補てん見込額について」事務局から説明お願ひします。

一事務局から資料 No. 5 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から報告（3）「令和6年度乗合いバス運行費用の一部負担に関する協定書締結及びバス路線の退出等意向申出に係る赤字補てん見込額について」の説明がございました。こちらの話題は昨年度から交通会議の中で何度か出ていたと思います。委員の皆様からご質問等あればお願ひいたします。

(佐野委員)

補足説明をさせていただきます。会長からも説明がありましたとおり、昨年も路線廃止の申出をしたところですが、具体的には昨年の3月に神奈川県に対しまして、今年の3月末での長窪経由・真鶴行きと、鍛冶屋・幕山公園行きの路線廃止の申請書を提出したところです。これが前提ですが参考までに申し上げますと、神奈川県では生活交通確保の観点から路線廃止を民間事業者が勝手にできない規制がございまして、具体的には運行する自治体の了承を得ないと、民間バス会社としては、その路線を撤退できないといった規制があります。一方当社では、運転士不足ならびに今年の4月から労働法制の強化が、いわゆる 2024 問題への対応として、路線廃止を一刻も早く行いたいのですが、自由にできないといった状況であります。今後の協議がまとまるまで、赤字相当額を湯河原町からご負担いただくといった趣旨でございます。

もう一点参考までに、事務局から説明された資料の下の方にあります参考の決算額、14,600千円という数字は、あくまで湯河原町が仮に負担した場合の仮の数字でございまして、実際に湯河原町が負担したわけではありません。湯河原町が赤字額を負担したらこの数字になるということです。今回、令和6年度初めての補てんになりますけども、それが7,000千円ということです。

さらに補足で、別紙の協定書の第5条で 42,044 千円という数字が、こんなに大きな数字を感じたかと思いますが、あくまでこの数字は運行費用でございまして、前のページ営業費用の 14,000 千円と 29,000 千円の合算でございまして、これから実際に運送収入、お客様がお支払いされる運送収入を引いたのが 7,000 千円でございまして、協定書の第7条に記載はあるのですが、差し引いた額を湯河原町さんからご負担いただくといったことでございます。

(露木会長)

佐野委員、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

(事務局)

すいません、事務局から説明が不足していて、ありがとうございました。佐野委員がおっしゃられたとおり、あくまで見込みの数字ということで、7,000 千円という数字はあくまで町が箱根登山バスさんと協議を進める中で、予算措置をした額となっています。協定書にござりますとおり、今年度の実績によって計算していくものでございます。

(露木会長)

あくまで資料 5 にある 7,000 千円という数字は、予算措置をするための数字でございまして、実際の金額は、実績に伴ってというところでご理解いただければと思います。

ほかに、ご質問等ございますでしょうか。よろしければ次に移らさせていただきます。

続いて、報告の（4）「令和6年度バス路線の退出等意向申出について」事務局から説明お願いします。

一事務局から資料 No. 6 の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局から報告がございましたけれども、ご質問等ありますでしょうか。

(志摩委員)

赤字路線撤退という話と2024問題による運転手不足による撤退は、先ず内容が違いますので、運転手不足による路線を廃止するというのを、引き留めると言いますか、もっと長く運転してほしいとお願いするような理由ではないかと思われます。先ほどのご説明により、それを湯河原町として廃止になった場合、例えば、コミュニティバスを増便するとか、ゆたぽん号の地域を拡大するとか、そういうことを期待するのではないかでしょうか。意見および質問です。

(露木会長)

ありがとうございます。ただいまご質問ありましたけれども、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

令和6年度のバス路線退出等意向申出につきましては、先ほど佐野委員からご説明がありましたとおり、運転手不足によりまして、湯河原町だけでなく箱根登山バスさん全体のバス路線につきまして、運転手の確保が難しいということで、路線の維持が難しいということで、昨年度来お申し出をいただいているところでございます。自治体との協議が整わないと路線退出はできないという旨をご説明いただいたかと思いますが、そういう中で町としては、どうしても残していただきたい路線であるということで、昨年度協議いたしまして、今年度については7,000千円の見込みで負担をするので、協定書を結んで維持していただけることになりました。ただ、運転手不足の点については、解消がされていないので、箱根登山バスさんとしては維持が難しいということで、改めて今年度末での申出が出されたという理解でございます。町としても維持は必要ですので、継続していただきたい部分で協議を重ねているところでございます。

(露木会長)

ありがとうございます。志摩委員よろしいでしょうか。

(志摩委員)

赤字路線だから廃止するという昨年度の問題点と今回の運転手による廃止というのは、全く内容が違うのですから、お金を負担してもできないというわけですよね。運転手がいないのですから。そこを湯河原町がどうやって説得するのか。

(露木会長)

運転手不足に対するどういった対応をということですかね。事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

昨年度来、単純に赤字だから撤退するというわけではなく、どちらかと言うと運転手不足がメインという形で、撤退の意向があるという形でございました。赤字を補てんするから残してもらう協議ではなくて、少しでも町が協力できる部分は協力するという形で、その中で何とか維持していただきたい部分でございましたので、単純に赤字だから撤退ということではございません。

(露木会長)

ありがとうございます。この部分は先ほどの（3）ともリンクしていると感じておりますけれども、他に質問・ご意見ありますでしょうか。

(北村委員)

バス事業者さんにお聞きしたいのが、運転手不足というのは以前に比べてどのくらい少なくなっているのか、賃金の良い事業者に流れてしまっているのか、その辺の実態をお聞きしたいです。タクシー事業者さんにも言えることだと思うのですが。

もう一点が、国交省の方にお聞きしたいですが、燃料の高騰や運転手への待遇や育成、例えば大型二種を持っている人が少ないという中での、国としてできる施策を何か考えているのかを伺いたいです。

(露木会長)

ありがとうございます。佐野委員よろしいでしょうか。

(佐野委員)

運転士数の状況ですが、コロナ禍の時は将来的にどうかってところでかなりの離職者が出来まして、一番ひどかった昨年の状況ですと、会社全体で25人くらい、毎日不足している状況です。これを運行管理者が埋めるのが大変で、日々の運行が綱渡りの状況だったのですが、今年の4月に大きなダイヤ改正を行いまして、労働法制に対応して、減便や最終便の繰り下げなどを行い仕業数を減らしたのですが、それでも現在でも20人くらい不足していて、抜本的な対策が見えていません。一方で賃金なんですけども、運転士の流出対策としまして、今年の4月に賃金アップを行いまして、その点では一定の効果があるのかなと思いますので、コロナ禍のように毎月減るということはないものと見込まれます。

(露木会長)

ありがとうございます。他に事業者さんから何かありますでしょうか。

(杉山委員)

先ほど北村委員からタクシー事業者についても質問がありましたが、事業所によって違うかと思いますが、我々では運転手がコロナ禍以前に戻りました。全国的にも徐々に戻っております。運転手がいないのではなく、以前は仕事が無くて減ったのですが、今はタクシーの運転手は徐々に増えている状況です。

また、タクシーやバス事業では、二種免許の取得が外国人にも認められるということで英語での試験も認められるようになりました。先ほど質問にあったように、運転手不足による廃便

ではなく、運転手を増やすためにどうしたらよいかを考えていかないと解決に繋がらないと思います。「人がいないから減便です」だと、その先が繋がらないですから。赤字なら減便でもいいんですけど、人がいないから動かないではなく、人を増やさないと。それを全国的に色々なやり方でやっているみたいです。タクシー業界も色々ありますと、後で話そうと思ったのですが、ライドシェアについても色々話しが出てまして、実際には都市型のライドシェアと、町型の二つがありますと、現状を言いますと、神奈川県のライドシェアというのは、昨日も当事者の会社の方と話したのですが、金・土・日の忙しい時で10台くらい動かして、一人2回くらい、ひどい時は1回あるかないか。平日は2、3台しか動かしていないくて一人1回あるかないか。ライドシェアについては、世間は色々言っていますが、現状を把握していただければと思いまして、話しを付け加えさせていただきました。

(露木会長)

杉山委員ありがとうございます。他にご質問よろしいでしょうか。

本日は、国そして県の職員の方もいらっしゃいますので、施策等々の質問ございましたけれども、何かあればと思いますが、お願いします。

(関東運輸局神奈川運輸支局・代理職員)

直接の補助などについては、検討しているところですが、それとは別途、我々も協会さんと協力しましてイベントや周知を行っているところでございます。それ以外にも他県の取組みでは、自衛隊を退官した方で、車両を運転できる方に周知しています。また、賃金の補償はこれから検討になるかと思います。

(神奈川県交通政策課・代理職員)

運転手不足というところで、神奈川版ライドシェアやらせていただいているところで、県の方でも別のグループで、ライドシェアや自動運転を研究する部署があります。所管ではないところですが、これらはタクシーの代わりになる交通手段というよりも、タクシーを補うものであり、神奈川版ライドシェアがすごく活動しているわけではありません。また、他にお手伝いできることを課内でも検討しているところです。

(露木会長)

ありがとうございます。他にご意見等よろしいでしょうか。

運転手不足という話しの中で、佐野委員からもありましたけれども、かなり不足している、あるいは、ライドシェアという話しも杉山委員から出ましたけれども、なかなか難しい部分もあるのかなと思います。今後の対応としては、事務局としては引き続き協議・調整をしていただきて、また、この会議の場で意見交換できればと思います。

それでは、報告事項についてはよろしいでしょうか。

4 その他

(露木会長)

本日予定していた議題は以上となります。続いて、その他ですが、何かございますでしょうか。

(鈴木真成委員)

人手不足ということが、バス会社さん、ハイヤータクシーさんの方でありますと、鉄道の方でも、全体に言えますけども、バスに關係して言わせてもらいますと、去年一昨年から急に人がいなくなつたわけではないと思います。もっと前から人がいない状況があると思うのですが、今いる職員さんたちが、もともと遅い時間まで働いていたのにさらに残業をしたりだとかがあり、それが2024年問題で緩和され、法律的にNGですよと決まったからですけども、当時も残業の制限が緩くあった中で、「なんとか」こなしてた状況でした。なので、この先もぜひ公共交通に乗っていただき、不便なのはわかります、妥協していただき、公共交通を残すのであれば、乗っていただきたいです。

(露木会長)

ありがとうございます。人手不足は今に始まったことではないと、委員さんは重々承知しているはずだと思いますけれども、鈴木委員が言われたとおり、公共交通を利用するのも大事なことかなと思っております。

(関東運輸局神奈川運輸支局・代理職員)

公共交通計画が来年度末までとなっていると思いまして、新しいものをつくるに当たりましては、新しい公共交通、その部分のあり方につきましても考えてみる必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まさにその通りで、来年度計画が切れますので、その辺りも含めまして検討したいと考えています。それにあたりまして、委員の皆さまのご協力が必要になるかと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(露木会長)

その他、何かございますでしょうか。

(杉山委員)

湯河原町に聞いてみたいことがありますと、小田原で実証実験を行っている「おだちけ」のように、福祉券、補助券を発行できるようにバスやタクシーで使える予算を付けてみてはどうでしょうか。お互いにできることをやっていければと思い、以前お話しをしたのですが、予算がないということで一喝されたのですが、ぜひ検討いただければと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。チケットを出して、その部分の費用を町が負担するというようなご質問だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

昨年、杉山委員からこの場でご意見いただいたことは承知しています。やはり財源というの大きな問題ありますので、持続化の部分でどういった取組みを行っていくか、今ご意見いただいた部分も検討の一つだと思いますので、考えていきたいと思います。

(杉山委員)

参考に真鶴も近いものをやっているそうなので、近隣なので、参考にしてみてください。

(露木会長)

その外、何かございますでしょうか。

—意見等なし—

(露木会長)

ないようでしたら、進行は事務局へお戻しします。

(事務局)

会長ありがとうございました。委員の皆さんにおきましても、本日は、活発なご意見等をいただき、ありがとうございました。

本日いただいたご意見を踏まえまして次の交通会議の議論にも繋げていければと思います。

次回の交通会議は、9～10月の秋頃に開催を予定しておりますが、詳細については改めて担当からご連絡させていただきます。

本日は、雨の中、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第31回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。